第２期出雲市多文化共生推進プランへのご意見（パブリックコメント）一覧

意見番号	意見内容	市の考え方
1	外国人住民は、日本での生活習慣を理解する機会が圧倒的に不足しているので、来日してから地域で住み始めるまでに、その機会を充分に設けることを提案いたします。 隣近所の日本人住民と外国人住民が、生活トラブルなく「お互い静かに暮らせる関係」を「共存」と定義します。 ごみの分別を例に考えてみますと、入国審査や税関で説明を受けません。次に行政と接触する「市区町村の転入手続き」でも、ごみの分別方法が掲載されたパンフレットを渡すだけ。 次に、自宅を借りる際、不動産会社はごみの分別に関して充分に説明をしていない。つまり、その説明を殆ど受けずに地域に住み始めた結果、外国人住民は、悪気なく分別が出来ません。 一方で、日本人住民からすれば、悪気が無かろうと、迷惑に感じます。これでは、「共存」を築くのが難しくなり、お互いに不幸な状況になると、来日時点で決まっていると言えます。 そこで、外国人住民が、日本の生活習慣を理解する機会の確保が、ポイントになります。例えば、静岡県磐田市では、「外国人情報窓口」を設置し、転入手続きの際に、通訳者を交えて、日本の生活習慣を伝える時間を設けているそうです。 また、不動産業者の物件貸し出しの際、日本の生活習慣について時間を掛けて説明する必要があります。さらに、企業は、外国人住民の労働力の恩恵を受ける一方で、地域では、生活トラブルが増えやすくなります。そこで、外国人従業員が、日本の生活習慣を理解できるように、社員教育をする責任が、雇用企業にあると言えます。 外国人住民は、一度説明されただけでは、直ぐに母国と異なる生活習慣を理解できるとは限りません。やはり、何度も理解するための機会を設けることで、初めて、日本の生活習慣を頭で理解し、実際の生活の中で、行動を変えることが出来るようになるはずです。 従いまして、①転入手続きの際に、「外国人情報窓口」のような生活習慣を伝えるための窓口を設置すること、②その窓口で、通訳者を付けて日本の生活習慣を伝える時間を充分に設けること、③不動産業者が、日本の生活習慣について説明する時間を充分に設けるよう指導すること、④外国人従業員が、日本での生活習慣を確りと理解できるオリエンテーションの時間を充分に確保するよう、外国人雇用企業に対し指導する、といった 4 点について、具体的な取り組みとして追加することを提案します。	ご提案いただきありがとうございます。 ①転入手続の際に、「外国人情報窓口」のような生活習慣を伝えるための窓口を設置すること及び②その窓口で、通訳者を付けて日本の生活習慣を伝える時間を充分に設けることについてです。 本市では、転入時に外国人向けに生活習慣を伝える専用の窓口を設けていませんが、各部署において必要に応じ、ポルトガル語や英語の通訳を介して対応しているところです。そのほかの言語での対応が必要なときは、電話通訳サービスを利用しています。 今後は、国籍の多様化にも対応できるよう、翻訳物の充実を図るとともに、アプリの活用なども進めます。 ③不動産業者が、日本の生活習慣について説明する時間を充分に設けるよう指導することについてです。 本市では、宅地建物取引業者との意見交換の場を設けています。今後も引き続き入居者の皆様の生活に役立つ資料等の提供や情報の共有に努めます。 ④外国人従業員が、日本での生活習慣をしっかりと理解できるオリエンテーションの時間を充分に確保するよう、外国人雇用企業に対し指導することについてです。 企業や職場における多文化対応は重要と考えております。市内の企業においては、適宜必要な説明を実施されていると思います。 例えば、派遣会社においては、社員向けに生活オリエンテーションを実施されているほか、企業、警察署、市役所が連携してブラジル人向けの生活オリエンテーションを定期的に開催しています。また、技能実習の皆さんは、交通安全講習や防火講習を受講しています。 今後も、企業や公的機関と連携しながら、外国人住民も暮らしやすくなるようなオリエンテーションの充実に努めます。

意見番号	意見内容	市の考え方
２	日本人住民と外国人住民の人間関係をつなぐことで地域社会への参加を支援しつつ、双方が生活しやすいまちづくりに貢献するコーディネーターを、地域の実情が把握しやすいコミュニティセンターに職員として配置することを提案いたします。本提案の背景は以下の通りです。 外国人住民が地域に増えると、母国との生活習慣の違いによる騒音やゴミの分別等の問題が起きて、日本人住民にとって迷惑な隣人になることがあります。しかし、日本人住民にはトラブルでも、外国人住民がトラブルと認識しないケースがある一方で、生活習慣の違いはすぐ直らない上に言葉も伝わらない場合、これらの問題解決には時間を要します。 また、外国人住民との交流イベントは、多文化共生に興味のある同じ顔ぶれの住民や、地域外の住民ばかりが参加するだけで、同じ地域の住民交流になりにくい現実があります。結局、同じ地域の住民同士は、見知らぬ隣人のままになりがちです。 さらに、外国人住民の中には、生活を営むことで精一杯な方もいて、時間的・言語的等の制約から、地域活動への自発的な参加が難しい現実もあります。 そのため、啓発事業、交流事業や地域社会への参加促進の事業は、結局、多文化共生に関心を持つ一部の層にしか効果がなく、多文化共生の地域づくりに至らないことが、日本の各地で見受けられます。 つまり、外国人住民が地域に住み始めたことで生じる、日本人住民にとっての生活環境の悪化を緩和し、両者が人間関係を築く機会をしっかりと設けて、外国人住民の受け入れを軟着陸させることが必要です。この観点が抜けた場合、元からの日本人住民の不満が溜まり、双方が住みにくくなり、外国人住民が定住しにくくなってしまいます。 そもそも、外国人住民と一括りに表現できても、その実態は、経済状況、教育レベル、在留資格等で多様な背景を持つため、一律の施策がなかなか機能しません。 そこで、騒音やゴミの分別等の問題を緩和しつつ、住民同士の間を意識的につなぎ、地域の現状に根差した対応策を実行する第三者が、外国人住民のいる地域には必要です。これらの業務は、日頃から地域の住民と人間関係を築ける場所で働く、コミュニティセンター職員に適任であるため、その活用を提案します。 コミュニティセンター職員が、双方の住民と信頼関係を築いてイベントなどに誘えば、多文化共生に対する興味のあるなしに関係なく、その参加者が増えて、	ご提案いただきありがとうございます。 １．コーディネーターとしてコミュニティセンター職員の活用を明示。 ２．コーディネーター機能（問題の緩和、双方の住民の人間関係をつなぐ）の明示。 ３．これら施策の評価方法の明示。 ４．コーディネーター育成研修の実施を明示。 についてです。 各地区コミュニティセンターは、地域の総合的な市民活動の拠点として、外国人住民と日本人住民との接点づくりに始まり、地域社会への参加やお互いの理解を深めるための支援をするとともに、生活習慣の違いから生じる課題に対し、その情報収集から解決に至るまでの取組を進めるなど、重要な役割を果たすことが期待されます。 また、コミュニティセンターでの取組は、地区住民が主体となって行うものであり、職員は社会教育に関する各種研修を受講するなどして、地域の様々な取組のコーディネーター的な役割を果たすべく、資質向上に努めているところです。 これまでの取組においても、交流事業の開催、外国人住民向けの防災や医療に関する情報マップの発行、「やさしい日本語」研修会の開催など、試行錯誤しながら様々な事業が進められており、市では、こうした地域の取組を引続き支援していくこととしています。 ご提案いただいた、コミュニティセンターによる日本人住民と外国人住民をつなぎ、外国人住民の地域社会への参加を支援しつつ、生活しやすいまちづくりに貢献するコーディネート機能については、前述のとおり重要な事項であると認識しており、今後策定する行動計画において、具体的な内容を検討してまいりたいと考えております。

	地域住民の交流も促進されます。また、その苦情を日々把握して適切な対処をすれば、様々な問題も緩和に向かいます。 　例えば、人口５，０００人の内、その半分を超える約２，８００人以上が外国人になった埼玉県川口市の川口芝園団地では、学生ボランティア団体「芝園かけはしプロジェクト」が、双方の住民と信頼関係を築いて、上述のような役割を一部担っています。 　また、三重県四日市市では、外国人住民の集住する笹川地区を多文化共生モデル地区に位置付けて多文化共生サロンを設置し、多文化共生モデル地区担当コーディネーターを配置。地域の現状や課題の迅速な把握に努めつつ、日本人住民と外国人住民の日常的な交流の取り組みを進めています。 　一方で、川口市の事例は、ボランティア活動のため、個人の事情に左右されて、安定した活動に限界があることも分かっています。また、様々な地域にコーディネーターを新規配置するのは、予算的に難しいものと考えます。 　そこで、コミュニティセンター職員がコーディネーターになれば、個人の事情に左右されず業務としての安定的な活動が可能になります。また、既存施設と職員の方々を活用することで、新規予算を投入する必要もありません。 　ただ、コミュニティセンター職員が、これらの業務に精通するため、コーディネーター育成研修を実施することが必要です。 　そして、コミュニティセンター職員の統括責任者として、政策企画課文化国際室多文化共生係の方々が、横断的な視点での情報共有や研修等を実施することで、コミュニティセンター職員が各地域に根差して活動する縦の取り組みと、市全体に効果が波及する横の取り組みが合わさって、結び目の固い多文化共生の施策を展開できると考えます。 　従いまして、１．コーディネーターとしてコミュニティセンター職員の活用を明示、２．コーディネーター機能（問題の緩和、双方の住民の人間関係をつなぐ）の明示、３．これら施策の評価方法の明示、４．コーディネーター育成研修の実施を明示、という４点の追加を提案します。	